

令和7年国勢調査による秋田県の法定人口（確報値）について — 人口等基本集計結果 —

令和8年9月29日（総務省公表日）
秋田県 政策企画部 調査統計課

国勢調査の概要と役割

- ・ 日本に住むすべての世帯が対象
- ・ 5年に1度、10月1日時点で調査
- ・ 住民票の住所でなく実際の居住地で性別、年齢、職業などを把握

選挙の区割りや地方の財源の基準である **法定人口** となる

（例）国勢調査の65歳以上人口
⇒ 地方交付税の算定基準

R7.10.1時点 秋田県法定人口 ※確報値

881,470人

（前回R2法定人口比 ▲78,032人 ▲8.1%）

男：417,174人（前回比▲35,265人）

女：464,296人（前回比▲42,767人）

注）男女・年齢別は確定、産業別・昼夜間人口などは後日公表

（参考）県独自統計「秋田県の人口」との比較

「秋田県の人口」は
即時性の高い推計値

国勢調査人口に住民票の転出入等を加減した推計値
毎月1日現在の推計人口を算出して **同月24日に公表**

秋田県の人口
R7.10.1時点（同月公表）

878,798人

〔誤差〕
▲2,672人

精度99.7%

国勢調査人口（確報値）

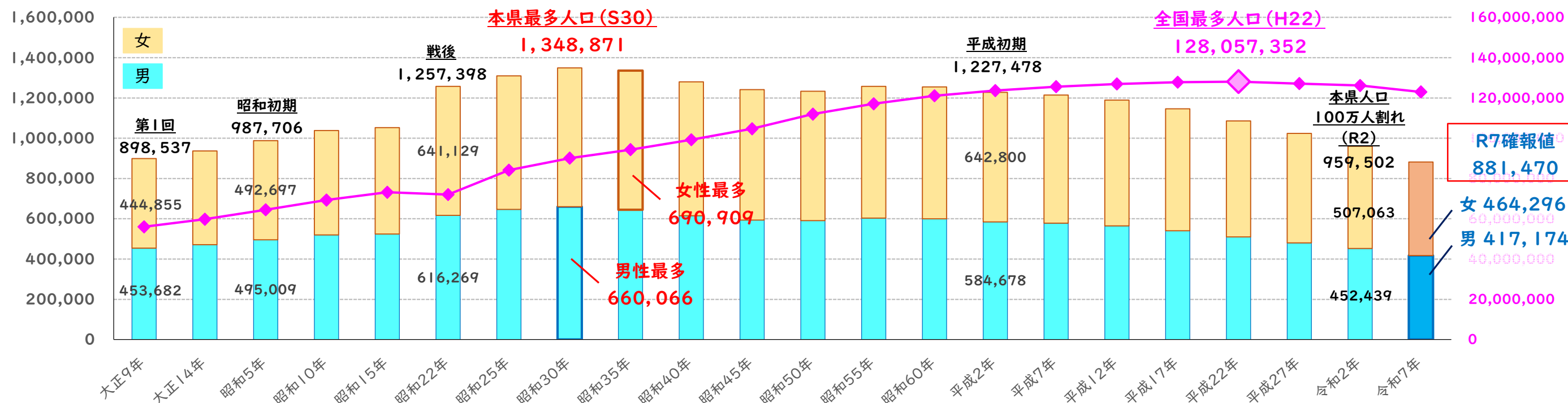
R7.10.1時点（本日公表）

881,470人

即時性と精度に優れた「秋田県の人口」は人口減少対策のエビデンス
対して「国勢調査」は全国比較や産業構造の分析などに適する統計

国勢調査による法定人口の推移

大正14年（第1回）から令和7年（第22回）までの
各年10月1日現在の国勢調査人口【単位：人】



今後の公表予定

12月

移動人口（転出入状況など）

翌3月

産業人口（産業・職業別など）

翌5月

従業地・通学地人口（昼夜間比率など）